○ 総合目標１：「責任ある積極財政」の考え方の下、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に沿って予算編成改革を進める。国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていくとともに、プライマリーバランスは債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。こうした取組等を通じて、市場の信認を確保し、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。併せて、全世代型社会保障の構築を推進する。

（財政）

総合目標の内容及び目標設定の考え方	「経済財政運営と改革の基本方針2026」（以下「骨太の方針2026」といいます。）の「中長期経済財政計画」における財政運営の目標については、「責任ある積極財政」の考え方に立脚したものとし、「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立する観点から、国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を中核に位置付けるとともに、プライマリーバランス（用語集参照）については、債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理することとされています。また、プライマリーバランス、ＧＤＰ、純利払い費、財政収支等が債務残高対ＧＤＰ比に与える寄与を分析し、財政の持続可能性の確保に取り組み、その上で、今後の予算編成に当たっては、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配意しつつ、通年の国債発行額などを具体化することとされています。併せて、全世代型社会保障の構築を推進することとされています。 また、「骨太の方針2026」においては、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換、危機管理投資・成長投資のための『「強く豊かな日本」投資枠』、補正予算依存からの脱却など、予算編成の抜本的な見直しを進めることと併せて、ＰＤＣＡやＥＢＰＭに基づき、既存事業を不断に見直すとともに、「租税特別措置・補助金・基金の見直し」に係る取組を踏まえ、政策効果の高い分野へ予算配分を重点化するとされています。 これらを踏まえ、上記の目標を設定します。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」	
	総1-1：**「責任ある積極財政」の考え方の下、「骨太の方針2026」に沿って予算編成改革を進める。国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていくとともに、プライマリーバランスは債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。こうした取組等を通じて、市場の信認を確保し、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。併せて、全世代型社会保障の構築を推進する**

関連する内閣の基本方針	○「第221回国会　総理大臣施政方針演説」（令和８年２月20日） ○「第221回国会　財務大臣財政演説」（令和８年２月20日） ○「第219回国会　総理大臣所信表明演説」（令和７年10月24日） ○「令和８年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和８年１月23日閣議決定） ○「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和８年７月21日閣議決定）

	○「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和５年12月22日閣議決定）

テーマ	総1-1：「責任ある積極財政」の考え方の下、「骨太の方針2026」に沿って予算編成改革を進める。国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていくとともに、プライマリーバランスは債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。こうした取組等を通じて、市場の信認を確保し、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。併せて、全世代型社会保障の構築を推進する
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定量的な測定指標

［主要］ 総1-1-A-1：財政運営目標の達成に向けた取組	目標値	「中長期経済財政計画」の期間における国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下及びプライマリーバランスの複数年での管理
	実績値	

（目標値の設定の根拠）

「骨太の方針2026」の「中長期経済財政計画」における財政運営の目標について、国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を中核に位置付けるとともに、プライマリーバランスについては、債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理することとされています。

（参考）

国・地方の公債等残高（用語集参照）の対ＧＤＰ比		国・地方のプライマリーバランス対ＧＤＰ比（実額）	
2026（令和８）年度（見込み）	187.6%	2026（令和８）年度（見込み）	▲0.2%（▲1.2 兆円）
2025（令和７）年度	188.4%	2025（令和７）年度	▲0.0%（▲0.2 兆円）
2024（令和６）年度	193.4%	2024（令和６）年度	▲1.8%（▲11.3 兆円）
2023（令和５）年度	197.2%	2023（令和５）年度	▲2.1%（▲13.2 兆円）
2022（令和４）年度	202.8%	2022（令和４）年度	▲3.5%（▲20.5 兆円）
2021（令和３）年度	202.7%	2021（令和３）年度	▲5.8%（▲33.5 兆円）
2020（令和２）年度	202.8%	2020（令和２）年度	▲9.1%（▲50.5 兆円）
2019（令和元）年度	186.6%	2019（令和元）年度	▲2.6%（▲14.8 兆円）
2018（平成 30）年度	184.8%	2018（平成 30）年度	▲1.9%（▲10.9 兆円）
2017（平成 29）年度	182.2%	2017（平成 29）年度	▲2.2%（▲12.2 兆円）
2016（平成 28）年度	181.9%	2016（平成 28）年度	▲2.8%（▲15.6 兆円）

（出所）内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和８年７月30日経済財政諮問会議提出）

定性的な測定指標

［主要］総1-1-B-1：全世代型社会保障の構築

（目標の内容）

社会保障と税の一体改革を推進するとともに、成長型経済に合わせて、物価・賃金上昇を適切に反映する中で、必要な医療・介護等の提供体制を確保しながら、給付と負担の改革努力を継続し、強い経済、持続可能な財政と、質の高い全世代型社会保障とを同時に実現する社会保障改革を強化します。具体的な改革項目としては、「骨太の方針2026」における「中長期経済財政計画」に加え、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に記載された取組について、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行ってまいります。

（目標の設定の根拠）

「骨太の方針2026」においては、全世代型社会保障の構築に向け、

・「強い経済」を実現するため、財政の持続可能性に十分配慮しつつ、「責任ある積極財政」の下、少子高齢化、グローバル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、包括的な検討を進める
・「給付付き税額控除」とそのつなぎ（飲食料品の消費税率等）については、今後予定されている社会保障国民会議の中間とりまとめを踏まえ、本年８月上旬までを目途に、その方針を決定する(※)
・国民皆保険・皆年金を堅持し、年齢に関わらず能力に応じて公平に負担し合い、必要な方に必要なサービスが適切に提供される全世代型社会保障を構築することによって、国民の命と健康、生活を守り、安心して働き、活躍し、挑戦できる基盤を整備する
・経済・物価動向等に適切に対応し、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備することとあわせて、医療・介護を中心とした社会保障制度改革を着実に実行することにより、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す

等とされており、社会保障と税の一体改革の推進と、成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度の確立が重要です。このため、上記の指標を設け、各年度の予算編成過程において、実施すべき施策の検討・決定を行うことにより、着実に取り組んでいくこととしています。

(※)「給付付き税額控除」の制度導入の基本方針については、令和８年８月５日に閣議決定。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし

参考指標
○参考指標１「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」
○参考指標２「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」
○参考指標３「公債発行額・公債依存度の推移」
○参考指標４「公債残高の累増」
○参考指標５「国及び地方の公債等残高対ＧＤＰ比の推移」
○参考指標６「国及び地方の基礎的財政収支の推移」
○参考指標７「一般会計の基礎的財政収支の推移」
○参考指標８「国及び地方の純利払い費の推移」
○参考指標９「国及び地方の財政収支の推移」
○参考指標１０「国民負担率の状況」

総合目標に係る予算額等	令和６年度	７年度	８年度	９年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）	**政策評価実施時期**	令和９年６月（予定）